

蔵王コミュニティセンターだより



お問い合わせ・お申込み TEL688-2120 FAX688-7455

ホームページ <http://www.yamagata-community.jp/~zao>

蔵王地区コミュニティセンター運営協議会 〒990-2305 山形市蔵王半郷1028

令和6年 **3**

主催：退職公務員連盟山形支部 共催：蔵王コミュニティセンター

4月から1つ上の学年へ ~ジャンプの春休みに~

春休み寺子屋塾

寺子屋に はじめて来たよ また来たい



開催日 3月26日(火) 午前10時~12時

場所 蔵王コミュニティセンター 1階 多目的ホール

持物 ・春休みの宿題(学校からのまとめのドリル・計算、漢字ドリルなど)

・苦手な勉強でできるようになりたいところがあるもの

(テスト・教科書・家で使っているドリルなど)

・筆記用具(削った鉛筆・消しゴム)・下敷き・はさみ・のり

対象 小学校1年生~6年生

定員 40名(定員になり次第締め切り)

申込 3月1日(金)受付開始 蔵王コミュニティセンターの窓口または電話(688-2120)

費用 無料です



★定期サークルの令和6年4月使用分の許可申請手続きは
令和6年3月1日(金)から3月14日(木)までです。

2月の美化清掃当番サークルのみなさま、ご協力ありがとうございました。

3月の美化清掃活動は19日(火)です。当番サークルのみなさま、よろしくお願いします。

コミセン事業にご参加いただきありがとうございました!



焙煎教室



リトミック



ベーグルを作りました



しそジュースを作りました



エコな箱シアター



歴史マップトレッキング



寺子屋塾



健康体操事業 ヨガ



体育振興会協力事業



料理教室



シニア健康づくり事業



郷土史探訪事業



社会福祉協議会事業



地区まつり



蔵王そば打ち道場



クリスマス会 人形劇



新春交歓会



親子で美味しい味噌を作ろう



中華まんを作りました

来年度も
様々なコミセン事業を
計画しています。
ご参加を
お待ちしております。

3月の蔵王子育てサロン

開催日 3月12日(火) 絵本の読み聞かせ 自由遊び
 時間 午前10時30分～正午
 場所 蔵王コミュニティセンター 2階 和室
 対象 0歳児から入園前のお子さんと保護者(祖父母の方も可) ※無料です。
 持ち物 お子さんの飲み物 薄いバスタオル



3月の蔵王地区健康教室

日時 3月25日(月) 午前10時00分～正午
 場所 蔵王コミュニティセンター 1階 多目的ホール
 持ち物 内ズック・飲み物・汗拭きタオル(動きやすい服装で参加してください)
お問い合わせ：蔵王地域包括支援センター ☎023-688-8099 (申込不要)
60歳以上で健康に興味のある方は是非お越しください!!



春休み子ども学習会

小学生のみなさん! 春休みに、高校生のみなさんと楽しく学習しましょう。
 課題に取り組んだり、得意なことを伸ばし苦手なことを乗り越えたりするチャンスです!!

【いつ・どこで】

- 3月27日(水) 午前9:30～11:30 中央公民館 4階大会議室
- 3月28日(木) 午前9:30～11:30 中央公民館 4階大会議室

【だれが・対象】 山形市内の小学生
 【教えてくれる人】 山形北高等学校ボランティアエンジェルのみなさん
 【持ち物】 自主勉強の教材、春休みの課題、筆記用具、飲み物 など



【申し込み】～3月19日(火)までに

※ただし、各日先着50名で締め切ります。

市ホームページの申込みフォームから
 (二次元コードをご活用ください)。

<https://www.city.yamagata-yamagata.lg.jp/kosodatekyoiku/shakaikyoku/1006733/1012675.html>



【お願い】

- 送迎等につきましては、保護者様の責任でお願いいたします。
- 中央公民館には無料駐車場はありません。また、自転車でお越しの際は、済生館の駐輪場をご利用ください。

【お問い合わせ先】山形市教育委員会 社会教育青少年課社会教育係
 電話 641-1212 内線459

山形市役所からのお知らせ

市役所 窓口延長・臨時開庁のお知らせ

引っ越しシーズンである3月末から4月頭にかけて、
 下記の通り、窓口の時間延長と臨時開庁を行います。

平日 窓口延長
3月25日(月) ～4月5日(金)
開庁時間： 午前8時30分～午後7時

日曜日 窓口開設
3月24日(日) 3月31日(日)
開庁時間： 午前8時30分～午後5時

実施窓口

	対応窓口	窓口番号
1階	市民課	1～6番
	国民健康保険課	7～9番
	保育育成課	11番

	対応窓口	窓口番号
2階	こども家庭支援課	10番
	資産税課	23番
	介護保険課	26番
	障がい福祉課	28番

※他市区町村等に確認を要する届出、転出証明書の代わりにマイナンバーカード等を用いた転入届、マイナンバーカードの各種電子証明書手続き及び交付は平日午前8時30分～午後5時までの取り扱いとなります。

※各公民館、各地区コミュニティセンターでは、異動の届出は一切受付を行っていません。

○転出届は郵送や、オンラインでの手続きが可能です。

市外への引っ越しに必要な転出届は、郵送や、オンライン(マイナポータルを利用)でも届出できます。
 引っ越しシーズンは窓口の混雑が予想されるため、積極的にご活用ください。

○住所異動や証明書交付について、「書かない窓口」が始まりました

令和6年1月より住所異動や証明書請求受付において、証明書や申請書の記入が不要になりました。
 職員がお客様からの聞き取りで作成した届出書に、署名をするだけで手続きが完了します。

○届出人の本人確認について

各種届出や申請の際、窓口にて必ず本人確認を行います。
 マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等をご持参ください。

○インターネットで窓口の混み具合がわかります。

市ホームページで、市民課窓口の待ち時間が確認できます。



【山形市 待ち時間確認ページ】

問い合わせ先:山形市役所 市民課 Tel 023-641-1212 (内線345)